



平成 17 年 1 月 21 日

各 位

会社名	株式会社 第三銀行
代表者名	取締役頭取 谷川 憲三
(コード番号)	8529 東証・名証第1部)
問合せ先	執行役員総合企画部長 岩間 弘
(電話番号)	0598-23-1111)

### 債権の取立不能及び取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である株式会社富士エクセレント倶楽部が平成17年1月20日付けで東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請したことに伴い、下記の通り同社に対する債権について取立不能及び取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該取引先

- (1) 商号 株式会社 富士エクセレント倶楽部
- (2) 所在地 愛知県名古屋市中区錦三丁目 23 - 31
- (3) 代表者 桜井 博雄
- (4) 資本の額 250 百万円
- (5) 事業の内容 ゴルフ場経営

#### 2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

平成17年1月20日 民事再生法適用の申請

#### 3. 当該取引先に対する債権の額

貸出金 1,009 百万円

#### 4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記貸出金のうち担保等で保全されていない部分につきましては、平成16年9月中間決算時において全額引当済みであり、平成16年11月24日に公表いたしました平成17年3月期連結及び単体の業績予想に変更はありません。

以 上